

令和3年度第3回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

- 1 日時 令和4年3月22日（火）午後6時30分～午後8時
- 2 会場 三鷹市教育センター 大研修室
- 3 議題 (1) 令和3年度三鷹市子ども・子育て支援施策
主要事業（中間評価）について
(2) その他
- 4 出席委員 山本 真実（会長）
(20名) 井口 眞美 大塚 ゆり子 鈴木 光 岩崎 泉
門田 瑞貴 市川 ルミ 五島 弘子 市川 紀恵
野元 麻美 脇阪 陽子 高橋 奨 山田 久美子
師橋 千晴 三宮 裕貴子 小林 七子 木下 昭子
宮崎 祐輔 網倉 亜衣
- 5 行政 三鷹市長 河村 孝
(事務局) 子ども政策部長 和泉 敦
子ども政策部調整担当部長・子ども育成課長 齊藤 真
児童青少年課長 梶田 秀和
子育て支援課長 田中 通世
子ども発達支援課長 高橋 淳子
保育園管理運営担当課長 大淵 良子
子ども家庭支援センター担当課長 立仙 由紀子
健康福祉部長 小嶋 義晃
教育部総合教育政策担当部長 松永 透
子ども育成課 寫根 毅晴
児童青少年課 渡邊 正人 長瀬 雅之 加藤 太一
- 6 会議の公開 公開
・非公開
- 7 傍聴人数 0人

令和3年度第3回三鷹市子ども・子育て会議

令和4年3月22日

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 会長及び副会長の選任
- 4 市長あいさつ
- 5 議事

【会長】 これより次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思ひます。

本日は、初回の顔合わせということがメインかと思ひますけれども、幾つか説明を受けたと思ひます。初めに、(1)三鷹市子ども・子育て会議についてということで、事務局より御説明をお願いいたします。お願いいたします。

【子ども政策部長】 子ども・子育て会議の目的等について、説明をさせていただきたいと思ひます。

資料2をご覧いただきたいと思ひます。市の条例を記載しております。第1条が会議の設置に関する規定ですが、子ども・子育て支援のまちづくりを推進するために、子ども・子育て支援法に基づき会議を置くことと規定しております。この国の制度としまして、量と質の両面から子育てを社会全体で支えるという理念に基づきまして、平成27年から子ども・子育て支援新制度がスタートしましたが、これを機に最も身近な市町村が子育て支援を推進していくために、市町村の合議体の機関として、この子ども・子育て会議を設置するように定められているところでございます。

次に、第2条、所掌事項です。具体的には、1つ目としましては、市の計画である子ども・子育て支援事業計画、これは5年を1期とする計画でございますが、この改定、もしくは変更の際に御意見をいただき、計画に反映することとしております。

また、2つ目としましては、本日、2番目の議題になっておりますけれども、新しい保育施設等ができる際に、利用定員を確認すること。

そして、3つ目としましては、市が実施する子ども・子育てに関する様々な施策に対しまして、御意見をいただきながら、施策の点検評価、見直しにつなげていくこと、これらがこの会議の役割となっております。

会議のメンバーにつきましては、冒頭、委嘱状を配付させていただきましたけれども、学

識経験者の方々、子どもの保護者の方々、子ども・子育てに関する事業者、公募委員の方々、合計で21名より構成されております。また、任期は2年ということで、冒頭の委嘱状にもございましたとおり、今期の委員の方々の任期につきましては、令和4年の3月22日から、2年後の令和6年3月21日までが任期となります。

以上が会議の概要となりますが、市としまして、会議を通じましてそれぞれの委員の皆さんから多様な御意見をいただきながら、三鷹の子ども・子育ての施策に確実に取り組んでいきたいと考えておりますので、改めましてよろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。今、三鷹市の子ども・子育て会議の条例に基づきまして、会議で審議する内容等を説明いただきましたけれども、これについて何か御質問とか、確認をしておきたいということ、ございますか。計画については、今言いましたように5年ごとに見直していくというところですけども、今回の任期を得られた委員の方々、途中で見直しということはないということでしょうか。

【子ども政策部長】 今の計画自体が、令和6年度までです。よって、その前年頃から、改定に向けた手続が必要な形になります。その際には、またいろいろ御審議いただくこともございますので、よろしく願いしたいと思います。

【会長】 2年が任期であるため、任期が切れる少し前から、見直しに向けての頭出しをするというところのイメージでしょうか。

【子ども政策部長】 そのイメージになります。

【会長】 分かりました。では、次第に従いまして、次の議事ということで、令和4年度開設予定の保育施設の利用定員について、事務局よりお願いいたします。

【子ども政策部調整担当部長】 子ども政策部調整部長の齊藤です。令和4年度開設予定保育施設の利用定員について御説明いたします。資料1を御覧ください。

子ども・子育て支援法では、教育・保育施設などの利用定員を新たに定めるときは、子ども・子育て会議の意見を聞くことが定められておりまして、改めてこの4月に開設する保育施設の状況をお知らせしますので、御確認いただけたらと思います。

まずは、1園目が牟礼四丁目に、牟礼の森トキ保育園のすぐそばに、ときむれのこ保育園が開設します。運営事業者は、トキ株式会社、利用定員ですけれども、ゼロ歳が6人、1・2歳が36人ということで、合計42人のゼロから2歳の乳児園となります。

そして、2園目が、建て替えに伴う定員拡充となりますが、大沢四丁目に椎の実子供の家が改めて定員拡充となります。運営事業者は、社会福祉法人楽山会です。定員拡充につ

きましては、3から5歳の2号定員が各2人ずつ、計6人拡充することと、3歳未満の3号認定については、1・2歳が各2人ずつ拡充をし、園の合計としては、10人の拡充となります。この園につきましては、通常保育のほかに、地域支援として一時預かり事業、それから親子ひろば事業を併設して実施をするということになります。案内図から場所を御確認いただけたらと思います。

以上、2園がこの4月に新規開設、建て替えの園となりまして、2園の合計で52人の定員拡充となります。

【会長】 以上の御説明ですが、いかがでしょうか。何か確認しておくことはありますでしょうか。1番の乳児園の場合は、この42人が3歳になったときの引受け先というのは、連携園としてどこかあるのでしょうか。

【子ども政策部調整担当部長】 3歳以降の預け先、特に連携園という形で指定はございませんが、移行先について希望を聞いた上で案内して確保を図っています。

【会長】 乳児園だからといって、預け先が3歳から困るということはないというところですね。分かりました。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他、事務局で何かありますか。

【児童青少年課長】 今日は、初回ということで、議題も少なく、顔合わせが中心となりましたが、次回は令和4年度第1回目の会議として、5月頃の開催を予定しております。感染状況を見ながらということになりますので、こういった形で集まっていたか、もしくはオンラインなのか、併用なのか、また正副会長とも御相談しながら決めていきたいと思います。改めて、電子メール等で開催の御案内などをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【会長】 ありがとうございます。初回ということで、顔合わせと委嘱状の交付ということもあったと思いますけれども、あと計画停電も予定されているようなので、終了したいと思います。

本日は、お忙しい中、対面で御出席いただきありがとうございました。オンラインもいいですが、やはり顔を見てきちっと話ができる機会というのは本当に大事なと思っています。できれば、コロナの心配がなければ、お会いしたいなと思っています。またよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。